

浪江町苅宿丸ビン式カントリーエレベーター落成式

9月22日、苅宿地区で浪江町苅宿丸ビン式カントリーエレベーター(※)の落成式を行いました。
吉田町長は挨拶の中で、関係者への感謝の意とともに「このカントリーエレベーターにより、再び水稻栽培が広がり、黄金色に輝く稲穂の波が見られ、町が美しい景色を取り戻すことで、新たなふるさとの原風景として、町民の帰還とにぎわいにつながることを願っている」と述べました。
式の最後には、管理運営者である福島さくら農業協同組合の管野啓二代表理事組合長と吉田町長による稼働の合図で設備が動き出し、場内からは歓声が沸き上がりました。
今年の水稲作付面積は震災前の1割程度となりますが、各地域での座談会の実施や、管理耕作の取組により、年々作付面積が拡大しています。
このカントリーエレベーターが、営農再開および新規就農者の皆さんを大きく後押しするものになると期待されます。
※カントリーエレベーターは、もみや玄米を保管する施設で、乾燥・計量・出荷・精米などの機器を備えています。



テープカットの様子



稼働開始

問 農林水産課農政係 Tel 0240(34)0245

原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

「東京電力ホールディングス株式会社から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な公的機関「ADRセンター」が無料で仲介します。
☎0120(377)155 (月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)10時～17時)

《和解事例》 家族を介護しながら避難

避難指示解除準備区域(浪江町)から避難した申立人ら(母子)について、申立人母が夫の介護のため再就職をすることができなかったことなどを考慮し、申立人母の平成27年3月分から平成29年2月分までの減収分が賠償されました。また、申立人らが、上記夫の介護を行ったことおよび申立人子は乳幼児の世話をしながらの避難でもあったことを考慮し、申立人母については平成23年3月分から平成30年3月分まで既払金(月額1万円)とは別に追加して月額2万円が、申立人子については平成23年3月分から平成27年11月分まで月額3万円が、それぞれ賠償されました。

【公表番号1675 令和2年4月13日成立】

《和解事例》 手書きの収支ノートなどから損害を算定し直し、営業損害を賠償

帰還困難区域(浪江町)において仕入販売業を営んでいた申立人の営業損害(逸失利益)について、東京電力の直接請求手続では客観的資料に乏しいとして月額5万円による定額の賠償しかされなかったが、申立人の提出した手書きの収支ノートなどのほか、申立人から聴取した事項を用いて損害を算定し直し、平成23年3月分から平成27年2月分までの期間につき合計40万円(直接請求手続における既払分240万円を除く。)、平成27年3月分以降の期間につき、東京電力による平成27年6月17日付けプレスリリースに基づく賠償分として20万円(直接請求手続における既払分120万円を除く。)が賠償されました。

【公表番号1696 令和2年7月9日成立】

問 総務課賠償支援係 Tel 0240(34)4638



住んでいたいまち
住んでみたいまち

なかよく みんな えがおの
花咲くまち なみえ

町が行っている取組についてお知らせします

みんなで
ともに
乗り越えよう

町政懇談会および帰還困難区域に関する説明会

11月開催分 再掲

午前の部 町政懇談会 10時～12時

避難指示の一部解除から現在までの町の復興状況とその取組について説明します。また、今後の町政について町民の皆さんと意見交換を行います。ぜひ参加をお願いします。

内容 ①浪江町内の復興状況と取組についての説明 ②意見交換

午後の部 帰還困難区域に関する説明会 13時～15時

令和5年春の避難指示解除を予定している「室原拠点」、「末森拠点」および「津島拠点」ならびに「拠点以外の帰還困難区域」について説明します。ぜひ参加をお願いします。

内容 ①室原拠点、末森拠点、津島拠点の事業進捗状況および復興・再生に向けた取組について
②拠点以外の帰還困難区域に対する避難指示解除に向けた国の方針について

開催日および会場 (11月開催分)

開催日	会場および住所
11月16日(火)	二本松会場 安達文化ホール ホール 二本松市油井字濡石1-2
11月17日(水)	郡山会場 ビッグパレットふくしま 中会議室 郡山市南二丁目52
11月23日(火・祝)	東京会場 東京国際フォーラム G409会議室 東京都千代田区丸の内3-5-1

お願い

※新型コロナウイルス感染症の状況により延期または中止する場合がありますので、ホームページやメールマガジン、なみえ新聞などで最新の情報を確認してください。
※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。また、発熱や風邪の症状がある場合は、参加を控えてください。
※新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者の連絡先の記入をお願いすることがあります。
※参加できない人で説明資料などの送付を希望する場合は、郵送しますので、連絡してください。

町政懇談会 問 企画財政課情報統計係 Tel 0240(34)0241
帰還困難区域に関する説明会 問 企画財政課企画調整係 Tel 0240(34)0240